### 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコート	サービス内容略称			算定〕	項目					合成	算定
種類 項目										単位数	単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの 標準的な回数を	(1)1週に1回程度	の場合						1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割	定める場合		1176 単位	日割の場合	合			39 単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度	の場合						2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割			2349 単位	日割の場合	合			77 単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超	える程度の場合						3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割			3727 単位	日割の場合	合			123 単位	123	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの 回数を定める場	(1)標準的な内容の	指定相当訪問型サービス	である場合				287 単位	287	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービス22	合	(2)生活援助が中心	である場合	(一)所要明	時間20	分以上45分未満の場合		179 単位	179	
A2 2621	訪問型独自サービス23			******	(二)所要明	時間45	分以上の場合		220 単位	220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	= #A +v == /+ D		護が中心である場合					163 単位	163	
A2 C211		高齢者虐待防 止措置未実施			計	-			12 単位減算	-12	1月につき
A2 C220		減算	定める場合				日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2 C212		4		(2)1週に2回程度の場	計	-			23 単位減算	-23	1月につき
A2 C213		4					日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2 C214		4		(3)1週に2回を超える	程度の場合	Г			37 単位減算	-37	1月につき
A2 C215		4	D 1日当たりか				日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2 C216		4	ロ 1月当たりの 回数を定める場	「一一」は一門なり各の指定		<u> </u> サービ			3 単位減算	-3	1回につき
A2 C217		4	合	(2)生活援助が中心であ	る場合	-	(一)所要時間20分以上45分末		2 単位減算	-2	
A2 C218		4		(3)短時間の身体介護が	(由心でまる)	坦스	(二)所要時間45分以上の場合	<u> </u>	2 単位減算	-2	
A2 C219		事業所と同一建物	mon€II	, ,					2 単位減算	-2	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	用者等にサービ	スを行 <del>事業所と同一。</del>	建物の利用者又はこれ以外の				定単位数の	10% 減算		1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	う場合		-建物の利用者50人以上				定単位数の	15% 減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			等に居住する利用者の割	合が100分の	790以上		定単位数の	12% 減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	<b>特別地域加算</b>	Ĭ					T定単位数の	15% 加算		
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	4						T定単位数の	15% 加算		1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算						定単位数の	15% 加算		1回につき
A2 8100		中山间池水	子にのける小水(大学:	未们加开				T定単位数の	10% 加算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	4						定単位数の	10% 加算		1日につき
A2 8102 A2 8110	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	由山閉地域等	テに居住する者への <sup>・</sup>	サービュ提供加管				T定単位数の	10% 加算		1回につき
	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	1.0010125786	FICH E 7 S H (0)	) CNIENMA				T定単位数の	5% 加算		1月につき
A2 8111 A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	4						T定単位数の	5% 加算		1日につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算						Ph	T定単位数の	5% 加算	000	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	八初回加算	VIII 144 1 - 66			11 300 100	As de 1 septembre		200 単位加算	200	1月につき
A2 4003 A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	二 生活機能向上	連携加算				能向上連携加算()		100 単位加算	100	
A2 4002 A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算		+====		(2)	生沽機	能向上連携加算( )		200 単位加算	200	D 4 D 199 #*
A2 6102 A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算	ホ 口腔連携強化			· ·			~ ~ × 4 × •	50 単位加算	50	月1回限度
A2 6209 A2 6270		へ 介護職員等処		l)介護職員等処遇改善加算 xx A #### B ############################					カ 245/1000 加算		1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算	1		2)介護職員等処遇改善加算					カ 224/1000 加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算			3)介護職員等処遇改善加第					カ 182/1000 加算		
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 1	1		l)介護職員等処遇改善加拿					7) 145/1000 加算		
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 2	1	(5	5)介護職員等処遇改善加算			等処遇改善加算()(1)		カ 221/1000 加算		
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 3	1					等処遇改善加算( )(2)		カ 208/1000 加算		
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 4	1					等処遇改善加算( )(3)		カ 200/1000 加算		
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 5	1					等処遇改善加算( )(4)		カ 187/1000 加算		
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 6	1					等処遇改善加算( )(5)		70 184/1000 加算		
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 7	1					等処遇改善加算( )(6)		カ 163/1000 加算		
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 8	1					等処遇改善加算( )(7)		カ 163/1000 加算		
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 9	1					等処遇改善加算( )(8)  等処遇改善加算( )(9)		カ 158/1000 加算 カ 142/1000 加算		
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 10	1			327		32.20x 21.000 ( ) ( · )		カ 139/1000 加算		
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 11	†					等処遇改善加算( )(10)				
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 12	1				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	具等処遇改善加算( )(11)		カ 121/1000 加算		
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 13	1					最等処遇改善加算( )(12)		カ 118/1000 加算 カ 100/1000 加算		
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 14	†				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	長等処遇改善加算( )(13)		カ 76/1000 加算		
/12 0034	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1			(十四	当)介護職員	員等処遇改善加算( )(14)	rii 上半111数0	い 10/1000 川昇		

合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。 同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、 すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

## 市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービ	スコード	サービス内容略称		算定項目						
種類	項目								単位数	単位
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの 標準的な回数を	(1)1週に1回程度の	の場合				1,176	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割	定める場合		1176 🖺	単位 日割の場合		39 単位	39	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の	の場合				2,349	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割			2349	単位 日割の場合		77 単位	77	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超え	える程度の場合				3,727	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割			3727 単	単位 日割の場合		123 単位	123	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの 回数を定める場	(1)標準的な内容の指	旨定相当訪問型サー	・ビスである場合		287 単位	287	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービス/222	白奴を足のる場	(2)生活援助が中心で	である場合	(一)所要時間2	20分以上45分未満の場合	179 単位	179	
A2	2631	訪問型独自サービス/223					(二)所要時間45分以上の場合		220	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2		(3)短時間の身体介証	護が中心である場合			163 単位	163	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防 止措置未実施		(1)1週に1回程度	の場合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 211日割		定める場合			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			(2)1週に2回程度	の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213			(3)1週に2回を超	える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの 回数を定める場	(1)標準的な内容の	指定相当訪問型サー	ビスである場合	3 単位減算	-3	1回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		合	(2)生活援助が中心	である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 223					(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/2			(3)短時間の身体介	`護が中心である場合		2 単位減算	-2	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	八 初回加算	200 単位加算					200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 /2	二 生活機能向上	連携加算	(1) 生活	機能向上連携加算(	)	100 単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 /2			(2) 生活	機能向上連携加算(	)	200 単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化	加算				50 単位加算	50	月1回限度

## 市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービ	スコード	サービス内容略称		算定項目						
種類	項目								単位数	単位
A2	1131	訪問型独自サービス/311	イ 1週当たりの 標準的な回数を	(1)1週に1回程度の	の場合				1,176	1月につき
A2	2131	訪問型独自サービス/311日割	伝学的な四数を 定める場合		1176	単位 日割の場合		39 単位	39	1日につき
A2	1231	訪問型独自サービス/312		(2)1週に2回程度の	の場合				2,349	1月につき
A2	2231	訪問型独自サービス/312日割			2349	単位 日割の場合		77 単位	77	1日につき
A2	1341	訪問型独自サービス/313		(3)1週に2回を超え	える程度の場合				3,727	1月につき
A2	2341	訪問型独自サービス/313日割			3727	単位 日割の場合		123 単位	123	1日につき
A2	2431	訪問型独自サービス/321	ロ 1月当たりの 回数を定める場	(1)標準的な内容の指	旨定相当訪問型サー	- ビスである場合		287 単位	287	1回につき
A2	2531	訪問型独自サービス/322		(2)生活援助が中心で	である場合	(一)所要時	間20分以上45分未満の場合	179 単位	179	<u> </u>
A2	2641	訪問型独自サービス/323					間45分以上の場合	220 単位	220	<u> </u>
A2	1431	訪問型独自短時間サービス/3		(3)短時間の身体介証	<b>獲が中心である場合</b>	ì		163 単位	163	
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防 止措置未実施		(1)1週に1回程原	度の場合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割		定める場合			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312			(2)1週に2回程原	度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313			(3)1週に2回を起	習える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/321		ロ 1月当たりの 回数を定める場	(1)標準的な内容の	の指定相当訪問型も	ービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき
A2	C237	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/322		白	(2)生活援助が中/	心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	<u> </u>
A2	C238	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/323					(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	C239	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/3			(3)短時間の身体が	个護が中心である場	合	2 単位減算	-2	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3	八 初回加算	200 単位加算					200	1月につき
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 /3	二 生活機能向上	連携加算	(1) 生活	5機能向上連携加算	( )	100 単位加算	100	]
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 /3			(2) 生活	5機能向上連携加算	( )	200 単位加算	200	
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算/3	ホ 口腔連携強化	.加算				50 単位加算	50	月1回限度

## 市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サーヒ	゚゙スコード	サービス内容略称	算定項目						合成	算定	
種類	項目	9 CAPSE******				J. 7.	. —			単位数	単位
A2	1141	訪問型独自サービス/411	イ 1週当たりの 標準的な回数を	(1)1週に1回程度(	の場合					1,176	1月につき
A2	2141	訪問型独自サービス/411日割	標準的な四数を 定める場合	, ,	1176	6 単位	日割の場合		39 単位	39	1日につき
A2	1241	訪問型独自サービス/412		(2)1週に2回程度の	の場合					2,349	1月につき
A2	2241	訪問型独自サービス/412日割			2349	9 単位	日割の場合		77 単位	77	1日につき
A2	1351	訪問型独自サービス/413		(3)1週に2回を超え	える程度の場合					3,727	1月につき
A2	2351	訪問型独自サービス/413日割			3727	7 単位	日割の場合		123 単位	123	1日につき
A2	2441	訪問型独自サービス/421	口 1月当たりの 回数を定める場	(1)標準的な内容の排	指定相当訪問型t	サービスで	ある場合		287 単位	287	1回につき
A2	2541	訪問型独自サービス/422	白奴を足のも場	(2)生活援助が中心で	である場合	(	(一)所要時間20	)分以上45分未満の場合	179 単位	179	
A2	2651	訪問型独自サービス/423					(二)所要時間45	5分以上の場合	220 単位	220	
A2	1441	訪問型独自短時間サービス/4		(3)短時間の身体介護が中心である場合					163 単位	163	
A2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 411	高齢者虐待院 止措置未実施			程度の場合	<b></b>		12 単位減算	-12	1月につき
A2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 411日割		定める場合				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/412			(2)1週に2回程	程度の場合	<b></b>		23 単位減算	-23	1月につき
A2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割						日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/413			(3)1週に2回を	を超える程	度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/413日割						日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C246	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/421		ロ 1月当たりの 回数を定める場	(1)標準的な内容	容の指定権	当訪問型サービ	<u> </u>	3 単位減算	-3	1回につき
A2	C247	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/422		白	(2)生活援助が中	中心である	場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2	C248	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/423						(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	C249	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間 / 4			(3)短時間の身体	体介護が中	中心である場合		2 単位減算	-2	
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算 / 4	八 初回加算	200 単位加算				200 単位加算	200	1月につき	
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 /4	二 生活機能向上	上連携加算 (1) 生活機能[			上連携加算(	)	100 単位加算	100	
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 /4		(2) 生活機能向上			上連携加算( )	)	200 単位加算	200	
A2	6132	訪問型独自口腔連携強化加算/4	ホ 口腔連携強化	口腔連携強化加算 50 単位加算					50	月1回限度	

## 市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サーヒ	ニスコード	サービス内容略称		算定項目						
種類	項目								単位数	単位
A2	1151	訪問型独自サービス/511	イ 1週当たりの 標準的な回数を	(1)1週に1回程度の	の場合				1,176	1月につき
A2	2151	訪問型独自サービス/511日割	定める場合		1176 単位	日割の場合		39 単位	39	1日につき
A2	1251	訪問型独自サービス/512		(2)1週に2回程度の	の場合				2,349	1月につき
A2	2251	訪問型独自サービス/512日割			2349 単位	日割の場合		77 単位	77	1日につき
A2	1361	訪問型独自サービス/513		(3)1週に2回を超え	える程度の場合				3,727	1月につき
A2	2361	訪問型独自サービス/513日割			3727 単位	日割の場合		123 単位	123	1日につき
A2	2451	訪問型独自サービス/521	ロ 1月当たりの 回数を定める場	(1)標準的な内容の指	旨定相当訪問型サービス	である場合		287 単位	287	1回につき
A2	2551	訪問型独自サービス/522	自数を定める場 合	(2)生活援助が中心で	である場合	(一)所要時間2	0分以上45分未満の場合	179 単位	179	
A2	2661	訪問型独自サービス/523				(二)所要時間4	5分以上の場合	220 単位	220	
A2	1451	訪問型独自短時間サービス/5		(3)短時間の身体介証	<b>蒦が中心である場合</b>			163 単位	163	
A2	C251	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 511	高齢者虐待院 止措置未実施		(1)1週に1回程度の均	易合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	C260	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/511日割	世祖皇不美加 減算	定める場合			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C252	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 512			(2)1週に2回程度の均	易合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	C253	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C254	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 513			(3)1週に2回を超える	程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2	C255	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 513日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C256	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/521		ロ 1月当たりの 回数を定める場	(1)標準的な内容の指定	2相当訪問型サー	ビスである場合	3 単位減算	-3	1回につき
A2	C257	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/522		自数を定める場合	(2)生活援助が中心であ	る場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2	C258	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/523					(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	C259	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/5			(3)短時間の身体介護が	(中心である場合	·	2 単位減算	-2	
A2	4041	訪問型独自サービス初回加算/5	八 初回加算			·	200 単位加算	200	1月につき	
A2	4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 /5	二 生活機能向上	連携加算	(1) 生活機能	向上連携加算(	)	100 単位加算	100	
A2	4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 /5			(2) 生活機能	向上連携加算(	)	200 単位加算	200	
A2	6142	訪問型独自口腔連携強化加算/5	ホ 口腔連携強化							月1回限度

## 2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サーヒ	ごスコード	サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A3	1001		事業対象者・要支援1・要支援2		
		}			
A3	9999				

# 3 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表

サート	<b>ごスコード</b>	サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A4	1001		事業対象者·要支援1·要支援2		
		\$			
A4	9999				

網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001~9999にすること。